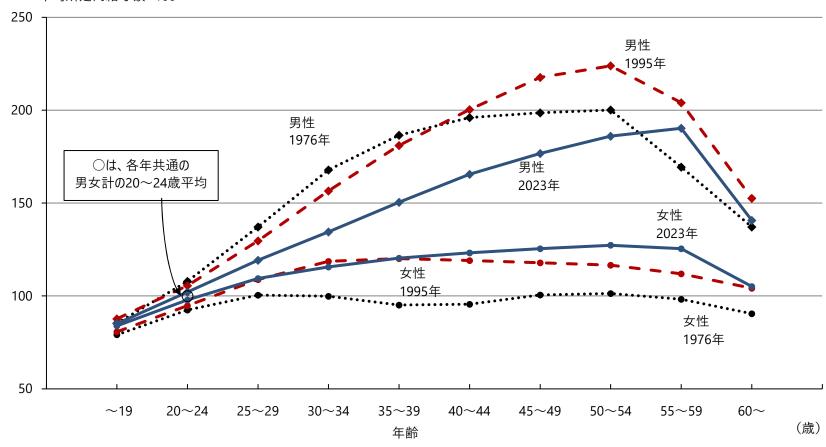
図5-1 性別年齢階級による賃金カーブ [1976年、1995年、2023年] (一般労働者、所定内給与額)

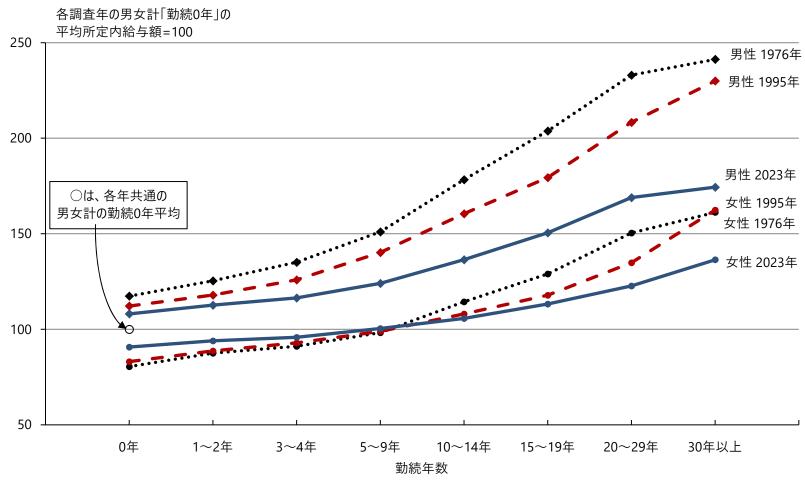
各調査年の男女計「20~24歳」の 平均所定内給与額=100



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注1) 1976年、1995年、2023年の各調査年での男女計の「20~24歳」の平均所定内賃金額を100としたときの各年齢階級の平均所定内給与額をあらわしている。
- (注2)19歳以下と60歳以上では調査年により年齢階級区分が異なるため、労働者数ウェイトを用いて区分を統合した値を推計した。
- (注3)賃金構造基本統計調査では、令和2(2020)年調査より一部の調査事項や推計方法などが変更されている。

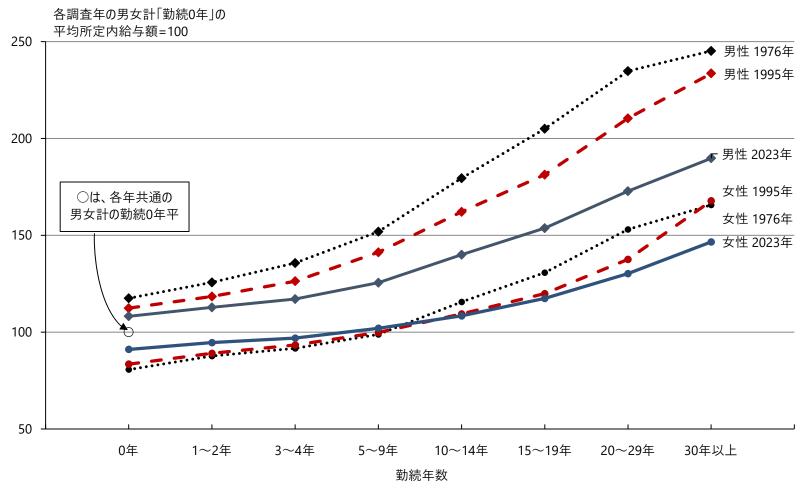
図5-2 性別 勤続年数階級による賃金カーブ [1976年、1995年、2023年] (一般労働者、所定内給与額)



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注1) 1976年、1995年、2023年の各調査年での男女計の「勤続0年」の平均所定内賃金額を100としたときの各勤続年数階級の平均所定内給与額をあら わしている。
- (注2)「1~2年|「20~29年|では調査年により区分が異なるため、労働者数ウェイトを用いて区分を統合した。
- (注3)賃金構造基本統計調査では、令和2(2020)年調査より一部の調査事項や推計方法などが変更されている。

図5-3 性別 勤続年数階級による賃金カーブ [59歳以下 1976年、1995年、2023年] (一般労働者、所定内給与額)



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注1) 1976年、1995年、2023年の各調査年での男女計の「勤続0年」の平均所定内賃金額を100としたときの各勤続年数階級の平均所定内給与額をあらわしている。
- (注2)「1~2年」「20~29年」では調査年により区分が異なるため、労働者数ウェイトを用いて区分を統合した。
- (注3)賃金構造基本統計調査では、令和2(2020)年調査より一部の調査事項や推計方法などが変更されている。